

生活・子育て支援を強化

おこめクーポンで生活を支援

物価高対策として知事に緊急要望し、補正予算に盛り込まれた「東京おこめクーポン事業」について、都内米店などとも協力して進めることや早期実施を要請。都は ①住民税非課税世帯に食料品と引き換えできるクーポン券を配布 ②専用サイトかハガキで申し込むことで一世帯あたり米 25 キロ相当の食料品を配達 ③複数回の配達や米・野菜など複数のメニューから選択できる仕組みを検討 ④令和5年2月から事業開始、と具体策を明らかにしました。



0～2歳児の子育て世帯の支援をさらに充実



0～2歳の保育料を軽減するため、第3子以降の無償化と同様に、第2子についても無償化に踏み出すべきと強く求めました。知事は「具体的に検討していく」と積極的な姿勢を示しました。

都議会公明党の提案で平成27年度から始まった都の「ゆりかご東京事業」は、その後、「とうきょうママパパ応援事業」などに拡充されました。国が実施する「出産・子育て応援交付金」は東京の事業がモデルであることから、今回の国の交付金を活用して都の施策を拡充すべきと主張。都は国事業を活用して都のママパパ応援事業や出産応援事業の充実を検討する考えを示しました。

带状疱疹 ワクチン接種を助成

加齢・ストレス・疲れなどによる免疫機能の低下で発症し、長期間の痛みが続く「带状疱疹」には、予防ワクチンが有効であり、都は区市町村を支援して取り組みを進めるよう求めました。都は「原因や症状、予防方法等の情報を今年8月からホームページで広く発信している」と述べるとともに、「都におけるワクチン接種費用の助成については、先行自治体の事例も参考に区市町村への支援の検討を進める」との方針を示しました。



共感を頂ける**女性専用車両**へ

都議会公明党の提案で令和5年1月18日から都営大江戸線に女性専用車両が導入されることに伴い、多くの方に理解と協力を頂けるよう取り組むべきと主張。都は「ホームページにQ&Aを追加して内容を充実するなど、様々な媒体を活用して呼びかけていくとともに、警視庁と連携した新たな痴漢撲滅キャンペーンを展開する」と答弁しました。



がん治療と仕事の**両立支援**を

がん治療を受けながら仕事が継続できるよう、脱毛や手術による乳房の切除などの外見の変化を補うアピランスケアについて、ウィッグや乳房の補正具などの購入費用の助成に取り組む区市町村を支援すべきと主張。都は「区市町村でアピランスケアに関する取り組みが進むよう、具体的な支援策について検討を進める」と答えました。



盲ろう者支援の**充実**を

視覚と聴覚の障がい併せ有する盲ろう者への支援について、生後すぐから保護者が療育・医療・教育の相談ができる窓口設置を提案。知事は相談・情報提供の中核機能を整備する考えを示しました。また都立特別支援学校で盲ろう者のための触手話ができる教員が少ないため、指導力を高める取り組みを求めました。



児童相談所の**体制強化**を

区立児童相談所開設が進む中、自区内に都の児童相談所がない区にサテライト施設を設けるよう要請。また管轄内人口が100万人超の児童相談所がある多摩地域の体制再編を強く求めました。都は多摩地域への新たな設置を含む管轄区域の見直しを表明。サテライト施設の設置も推進する考えを明らかにしました。



躍動する**芸術文化都市・東京**へ

芸術文化の振興にあたって、アーティスト等のサポート体制構築と地域で芸術文化の活動をしている方々への支援の充実を主張。都は「様々な相談に対応するサポートセンターの設置と地域の芸術文化活動に対する助成事業の対象を広げるなど支援の枠組みの拡充を検討していく」と答弁しました。



東京しごとセンターの**機能強化** ～ヤング・ミドル層への支援も～

東京しごとセンターでの職業能力開発は、主に高齢者向けとなっているため、ヤング・ミドル世代も職業能力開発できるように機能強化を提案。都は「幅広い世代から就業の相談を受けるしごとセンターが職業能力開発センターの訓練の内容にも触れ、後押しすることも大切だ。総合的で一体的な支援の体制づくりを検討する」と答弁しました。



太陽光発電設置の**ワンストップ相談窓口**を

都では、環境性能の高い住宅を建築する都民・事業者に向け様々な支援策を行っていますが、様々な問い合わせに対応するワンストップ相談窓口を設置すべきと提案。都は「新制度のしくみやメリット、断熱・省エネや再エネ設備に係る支援策等、ワンストップで情報提供する総合相談窓口を年明けに新設する」と答弁しました。



五輪談合事件 **徹底究明**を

東京2020大会のテスト大会における談合事件については、都が立ち上げた調査チームで第三者のチェック機関として会計監査を行い、10年間「適正意見」を表明してきた監査法人にもヒアリングを行い、調査結果を議会に報告すべきと主張。知事は「都派遣職員以外からの聞き取りも検討し、しっかりと調査を実施、今年(12月)中を目途に中間のまとめを行い都議会にも報告・公表していく」と答弁しました。

